

## その1. 構造安定性能

地震・台風などに対応しています

### 1.耐震等級（構造躯体の倒壊防止）大きな地震に対して崩壊や転倒のしにくさ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	3等級
③	建築基準法に定める極めて大きい地震力（数百年に一度）の1.5倍の地震に対して倒壊しない程度		
②	建築基準法に定める極めて大きい地震力の1.25倍の地震に対して倒壊しない程度		
①	建築基準法に定める極めて大きい地震力に対して倒壊しない程度		

### 2.耐震等級（構造躯体の損傷防止）中程度の地震に対する損傷のしにくさ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	3等級
③	建築基準法に定める中程度の地震力（数十年に一度程度）の1.5倍の地震に対して損傷しない程度		
②	建築基準法に定める中程度の地震力の1.25倍の地震に対して損傷しない程度		
①	建築基準法に定める中程度の地震力に対して損傷しない程度		

### 3.耐風等級（強風に対しての崩壊や転倒のしにくさ、中程度の強風に対する損傷のしにくさ）

等級	住宅新法の基準	自社の基準	2等級
②	建築基準法に定める極めて大きい風の力の1.2倍の力に対して倒壊せず、建築基準法に定める中程度の風の力の1.2倍の力に対して損傷しない程度		
①	建築基準法に定める極めて大きい風の力の力に対して倒壊せず、建築基準法に定める中程度の風の力に対して損傷しない程度		

## その2. 火災安全性能

出火しにくい、延焼しにくい、逃げやすい火災に対する性能を評価します。

### 1.感知警報装置設置等級 発生した火災の早期の覚知のしやすさ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	2等級
④	火災を早期に感知し住戸全域にわたり警報を発するための装置が設置されている		
③	発生した火災を早期に感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている		
②	台所及び1以上の居室で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている		
①	その他		

### 2.耐火等級 延焼のおそれのある部分（開口部）

等級	住宅新法の基準	自社の基準	1等級
③	火災を遮る時間が60分相当以上		
②	火災を遮る時間が20分相当以上		
①	その他		

### 3.耐火等級 延焼のおそれのある部分（開口部以外）

等級	住宅新法の基準	自社の基準	1等級
④	火災を遮る時間が60分相当以上		
③	火災を遮る時間が45分相当以上		
②	火災を遮る時間が20分相当以上		
①	その他		



## その3. 劣化軽減性能

住宅の構造躯体を構成する部材等の劣化のしにくい差を評価します  
基礎の構造をメインに、防湿・防腐・防蟻などの措置を評価します

### 劣化軽減性能 住宅の構造躯体を構成する部材の劣化のしにくさ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	3等級
③	普通気象条件、維持管理で3世代もつ（75～90年）		
②	普通気象条件、維持管理で2世代もつ（50～60年）		
①	建築基準法通り		

## その4. 維持管理容易性能

排水管・給水管・ガス管などにおいて維持管理行為（点検・清掃・補修）を安易にするために必要な対策がとられているかを評価します

### 維持管理容易性能 専門設備配管の維持管理行為の容易さ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	3等級
③	※躯体及び仕上げ材に影響を及ぼさずに専用配管の点検・清掃が行える ※躯体に影響を及ぼさず専用配管補修が行える		
②	躯体に影響を及ぼさずに専用配管の点検・清掃が行える		
①	その他		

## その5. 温熱環境性能

どれだけ省エネルギーに貢献しているかという性能  
断熱性・気密性・日射の要素によって判断します。  
年間冷暖房負荷 年間の冷房と暖房による負荷の合計の小ささ

等級	住宅新法の基準	自社の基準	3等級
④	高い冷暖房効率を得られる程度（次世代省エネルギー基準庫割増融資省エネルギー（次世代型）工事基準並）		
③	基本的な冷暖房効率を得られる程度（新省エネルギー基準、公庫省エネルギータイプ・割増融資省エネルギー（一般型）工事基準並）		
②	軽微な冷暖房効率を得られる程度（省エネルギー基準、公庫融資基準並）		
①	基準無し		



## その6. 空気環境性能

シックハウス症候群などの原因となる室内の空気汚染を防ぐための住宅性能ホルムアルデヒドなどの有害物質の放散量換気性能の高さなどで評価します。



### ホルムアルデヒド対策 内装材からホルムアルデヒド放出量の少なさ

- | 等級 | 住宅新法の基準                       | 自社の基準 |
|----|-------------------------------|-------|
| ④  | ホルムアルデヒド放出量の平均値 0.5mg/l以下     | 4等級   |
| ③  | ホルムアルデヒド放出量の平均値 1.5mg/l以下     |       |
| ②  | ホルムアルデヒド放出量の平均値 5.0mg/l以下     |       |
| ①  | ホルムアルデヒド放出量の平均値 5.0mg/lを超えるもの |       |

	等級4	等級3	等級2	等級1
パーティクルボード*	Eo 0.5mg/l以下	Eo若しくはE1 1.5mg/l以下	Eo若しくはE1. E2 5.0mg/l以下	5.0mg/lを超えるもの
繊維版(MDF)	Eo 0.5mg/l以下	Eo若しくはE1 1.5mg/l以下	Eo若しくはE1. E2 5.0mg/l以下	5.0mg/lを超えるもの
合板	Fco 0.5mg/l以下	Fco若しくはFc1 1.5mg/l以下	Fco若しくはFc1. Fc2 5.0mg/l以下	5.0mg/lを超えるもの
構造用合板	Fco 0.5mg/l以下	Fco若しくはFc1 1.5mg/l以下	Fco若しくはFc1. Fc2 5.0mg/l以下	5.0mg/lを超えるもの
複合フローリング*	Fco 0.5mg/l以下	Fco若しくはFc1 1.5mg/l以下	Fco若しくはFc1. Fc2 5.0mg/l以下	5.0mg/lを超えるもの

自社の基準

	自社の基準
パーティクルボード*	Eo
繊維版(MDF)	Eo
合板	Fco
構造用合板	Fco
複合フローリング*	Fco

## その7. 光環境性能

各方位ごとに、光を透過する開口部の面積の合計などから、部屋の明るさや開放感などを評価します。

居室の採光有効面積は  
床面積の  
1/7以上



Heart to Heart



## その8. 音環境性能

プライバシーの確保に密接な関係を持つ住宅の遮音性、その他弱点である外壁開口部の遮音性能を評価します。(透過損失等級・外壁開口部)



### 開口部に使用するサッシの遮音性能の高さ

- | 等級 | 住宅新法の基準                   | 自社の基準 |
|----|---------------------------|-------|
| ③  | 空気伝搬遮断性能、音響透過損失 平均 25dB以上 | 2等級   |
| ②  | 空気伝搬遮断性能、音響透過損失 平均 20dB以上 |       |
| ①  | 上記等級2に満たない程度              |       |

## その9. 高齢者への配慮性能

加齢などによる身体能力低下を前提に住宅内における移動安全性、介助の安易性などへの対応の高さを評価する。



### 高齢者への配慮性能 移動行為の安全性及び介助行為の安易性への配慮のための必要な対策

- | 等級 | 住宅新法の基準                 | 自社の基準 |
|----|-------------------------|-------|
| ⑤  | 通路幅員を確保した 特に余裕のあるバリアフリー | 3等級   |
| ④  | 階段が緩やかで、余裕のあるバリアフリー     |       |
| ③  | 住宅金融公庫のバリアフリー仕様と同程度     |       |
| ②  | 転倒を防ぐ基本的な配慮             |       |
| ①  | 建築基準法と同程度               |       |